令和４年度厚生労働省委託事業

放射線被ばく管理に関する
マネジメントシステム導入支援のご案内

募　集　要　項

募集期限：令和４年８月５日（金）

令和４年7月

公益財団法人 原子力安全技術センター

本事業は、公益財団法人 原子力安全技術センターが、厚生労働省より受託した「令和４年度 放射線被ばく管理に関する労働安全衛生マネジメントシステム導入支援事業」に基づき実施するものです。

目　　次

1. 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
2. 支援内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
3. 対象・定員等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
4. お申込みの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
5. 修了証の発行について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
6. お申込みに関する留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

個人情報等の取扱いについて

本事業へのお申込みや、ＭＳの導入支援の際に取扱う個人情報及び法人情報については、当センターが取得しているISO/IEC27001(ISMS)の規格に沿って、本事業の実施に必要な範囲に限定して使用します。

個人情報につきましてはその重要性を認識し、個人情報に関する法令等を順守するとともに、原子力安全技術センターの個人情報保護方針に則り、個人情報の適正な管理、取扱いに努めます。

なお、お申込みをいただいた時点で、個人情報等の取扱いについてご承諾いただいたものとします。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

※ ISO　　https://www.nustec.or.jp/isojis/jis.html
※ 個人情報等の取扱い
https://www.nustec.or.jp/privacy/privacypolicy.html

1. 事業の概要

令和3年4月から、職業被ばくにおける眼の水晶体に受ける等価線量の限度値が引き下げられました※１。医療機関においては、放射線被ばくによる白内障などの健康障害を予防するため、法令の遵守が不可欠であり、新たな限度値に対応するよう、医療従事者の被ばく低減に取り組むことが求められています。

その一方で、厚生労働省が令和２年度に行った自主点検では、回答があった医療機関の約３割で、法令で必要とされる個数の線量計を配付していないとする回答など、放射線管理に関する課題があることが明らかになりました 。

この事業では、医療機関で放射線業務に従事する医療従事者の健康を守るため、新たに改正施行された規則について遵守するための取り組みやすい管理手法等を各医療機関において具備できるようにすることを目的としています。具体的には、放射線業務を行う医療機関を対象に、研修会、事例研究会及び個別支援を通じて、放射線業務に従事する医療従事者の被ばく低減のためのマネジメントシステム（以下「放射線被ばく管理マネジメントシステム」（放射線MS）といいます。）について説明し、貴医療機関における放射線管理体制の強化を支援します。

※１電離放射線による労働者の健康障害防止を目的とする電離放射線障害防止規則が令和3年4月1日から改正施行され、眼の水晶体に受ける被ばく量（等価線量）の限度が、それまでの年間150ミリシーベルトから、年間50ミリシーベルト、かつ、5年間100ミリシーベルトに引き下げられました。（遮蔽その他の適切な放射線防護措置を講じてもなおその眼の水晶体に受ける等価線量が5年間につき100ミリシーベルトを超えるおそれのある医師であって、その行う診療に高度の専門的な知識経験を必要とし、かつ、そのために後任者を容易に得ることができないものを使用する事業者には経過措置があります。なお、経過措置は令和5年3月31日までとなっています。）
電離放射線障害防止規則の改正内容は、厚生労働省ホームページでご確認ください。

＜放射線被ばく管理マネジメントシステム＞

放射線MSは、放射線業務従事者等の被ばく低減を目的に、組織トップによる基本方針の表明、リスクアセスメント、目標の設定、計画の作成・実施、評価・改善を行う仕組みのことです。これによって、放射線管理のための課題を明確にして、組織トップのコミットメントのもとに計画的かつ継続的な改善を進めていきます。

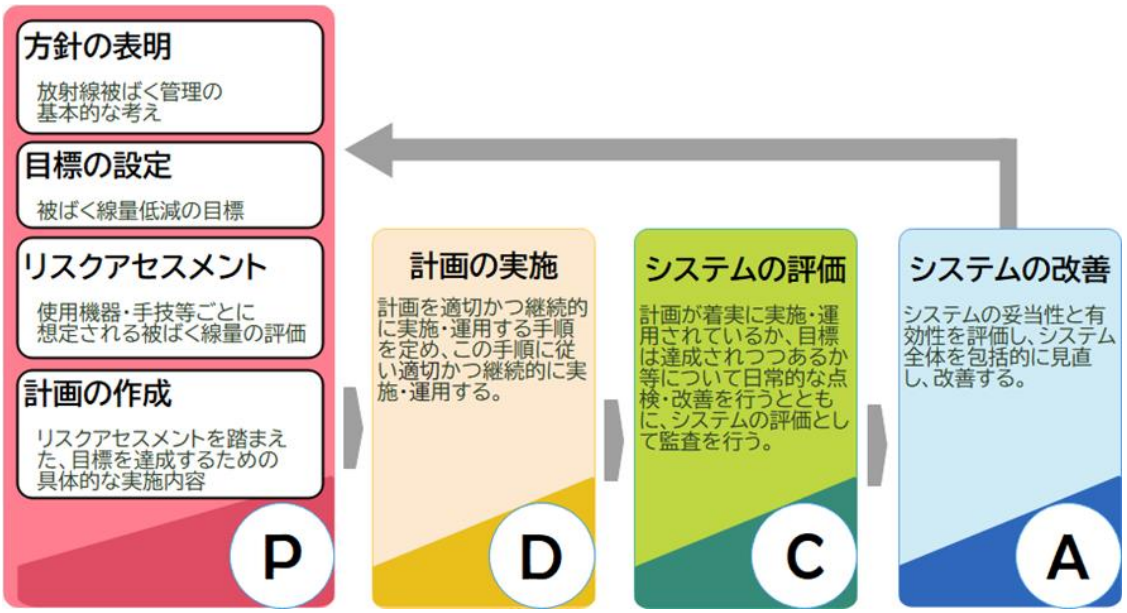

この研修で皆様にご説明する放射線MSは、労災疾病臨床研究補助金事業「不均等被ばくを伴う放射線業務における被ばく線量の実態調査と線量低減に向けた課題評価に関する研究」の研究成果である「放射線防護マネジメントシステム」によるものです。

2. 支援内容

放射線MSの導入の支援期間は、令和4年8月から令和5年2月までです。導入支援のため、新規コースと継続コースの2つの研修プログラムを予定しています。新規コースでは研修会を3回、継続コースでは事例研究会を2回、それぞれ開催します。

また、それらのコースに加え、希望される医療機関には、放射線管理及び放射線MSに精通した専門家との個別面談により、放射線MSの導入に向けた取組み状況に対応したアドバイスを行う個別支援も用意しております。

参加費は無料です。また、公益社団法人 日本診療放射線技師会の会員の方が研修会もしくは事例研究会に参加され、研修を修了されますと、生涯教育システムに基づくカウント付与の対象となります。

詳細については、特設Webサイトで随時、お知らせいたします。

◆新規コースのプログラム

申込み期間	令和4年7月4日（月）～令和4年8月5日（金）	
支援開始	令和4年8月22（月）	教材等関連資料の配付
第1回研修会	令和4年8月29（月）	放射線MSの基本、リスクアセスメントの考え方等 アンケートの提出（個人単位）
第2回研修会	令和4年9月12（月）	年間目標、年間計画の設定等 アンケートの提出（個人単位）
第3回研修会	令和4年9月26（月）	監査、システム改善等 アンケート及び理解度テストの提出（個人単位） 理解度テストは第3回研修会後に実施
MS導入状況の確認	令和4年12月上旬	MS導入への取組状況の確認のための達成度レポートの提出（事業場単位）
報告会	令和5年2月下旬（平日）	参加事業場による取組の好事例等の発表 新規コース及び継続コースによる合同開催
※研修会及び報告会の開催は、平日の午後、3時間程度を予定しています。 開催日時及びプログラムは、特設Webサイトでご案内します。 特設Webサイト　https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/ また、研修会及び報告会は、Web会議システムで開催します。当日、出席できなかった方は、後日、特設Webサイトで研修会等の録画映像等を掲載しますので、そちらをご覧ください。 理解度テスト、MS導入への取組状況の確認のための達成度レポートについては、9ページの「５．修了証の発行について」をご覧下さい。		

◆継続コースのプログラム

申込み期間	令和4年7月4日（月）～令和4年8月5日（金）	
第1回事例研究会	令和4年10月3日（月）	リスクアセスメント、個人線量計装着の管理、委員会の構築、MS文書の作成など、放射線MSの取組みに関する事例発表、意見交換 アンケート及び理解度テストの提出(個人単位) 理解度テストは第2回事例研究会の後に実施
第2回事例研究会	令和4年10月17日（月）	
MS導入状況の確認	令和4年12月上旬	MS導入への取組状況の確認のための達成度レポートの提出(医療機関単位)
報告会	令和5年2月下旬（平日）	参加事業場による取組の好事例等の発表 新規コース及び継続コースによる合同開催

※事例研究会及び報告会の開催は、平日の午後、3時間程度を予定しています。
開催日時及びプログラムは、特設Webサイトでご案内します。
特設Webサイト　https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/
また、事例研究会及び報告会は、Web会議システムで開催いたします。当日、出席できなかった方は、後日、特設Webサイトで事例研究会の録画映像等を掲載しますので、そちらをご覧ください。
理解度テスト、MS導入への取組状況の確認のための達成度レポートについては、9ページの「５．修了証の発行について」をご覧下さい。

◆個別支援の内容

実施時期	令和4年9月～令和4年12月頃 日程の調整、実施方法等については、後日、ご案内します。
対象事業場	新規コースまたは継続コースの申込みに際して個別支援を希望した医療機関
所要時間	一医療機関当たり2時間程度
支援の主な内容	・導入の状況について確認 ・導入にあたってボトルネックとなっている事象に関するアドバイス ・リスクアセスメント及び被ばく低減の実践方法に関するアドバイス ・マネジメントシステムの書類体系化に関するアドバイス ・医療機関の規模・特性に応じた推進体制の構築に関するアドバイス等
支援体制	放射線管理又は放射線MSに関する専門知識を有する2名の支援員と、医療機関担当者との個別面談により実施します。
実施方法	個別面談は、Web会議システムで医療機関担当者と支援員を結んで実施します。 なお、ご希望があれば、医療機関にて現地開催することも可能です。
募集期間	令和4年7月4日（月）～令和4年8月5日（金） 特設Webサイトで新規コース、継続コースとともにお申込みください。

◆MS導入に係るイベント情報の発信
ツイッターにて本事業のイベント情報を発信しますので、ご参照ください。

アカウント名　MS導入支援事務局 @rad_ms2022

3. 対象・定員等

◆対象

- 新規コースは、原則として、はじめて当事業に参加する医療機関が対象ですが、令和2～3年度に参加した医療機関も申込み可能です。
  継続コースは、原則として、令和2年度または令和3年度に参加した医療機関が対象ですが、はじめて参加する医療機関も申込みが可能です。

- 新規コースと継続コースの両コースに、同時に申込むことも可能です。

- 個別支援は、新規コース又は継続コースに申込みをした医療機関が対象となります。希望される場合は、新規コースまたは継続コースと同時にお申込みください。Web会議システムではなく、支援員が訪問して開催することも可能です。

- 研修会、事例研究会及び個別支援には、「経営」「管理（事務）」「現場」等の各部門揃っての参加を推奨しています。

◆定員数

- 新規コース：200医療機関、継続コース：200医療機関、個別支援：40医療機関程度
  申込み多数の場合は選考をさせていただくことがあります※。

※申込多数の場合の選考に当たって考慮する事項

- 新規コースでは、はじめて参加する医療機関であり、継続コースでは、令和2年度または令和3年度に参加した医療機関であること。
- 令和3年度以前において、被ばく線量が年間20mSvを超えている労働者数が相対的に多いこと。
- 令和4年度施行の厚生労働省からの「医療機関における放射線管理に関する自主点検」に回答しているか、回答する予定であること。
- 定員数は目安です。

4. お申込みの流れ

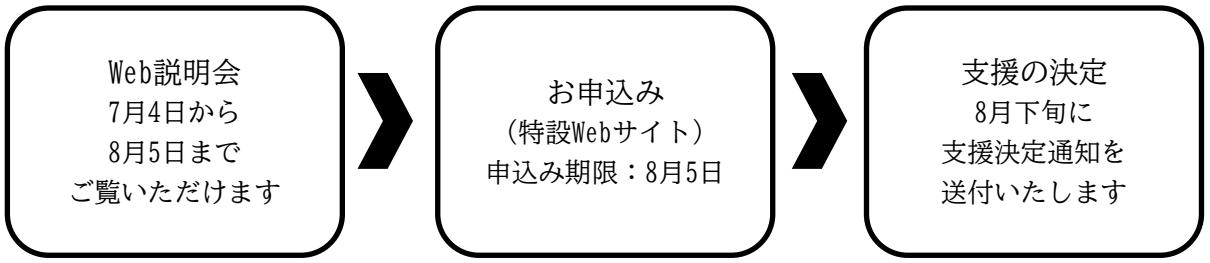

◆Web説明会

応募される前に特設Webサイト内のWeb説明会をご覧ください。

(1) 期間：令和4年7月4日（月）～令和4年8月5日（金）

(2) URL：https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/

(3) 内容：放射線MSの概要、本事業で実施する支援の内容、参加申込みの手続き等方法

◆支援内容等に関するお問い合わせ

(1) 期限：令和4年7月29日（金）

(2) 方法：

イ）電子メール

ms-info@rad-ms.mhlw.go.jp 宛てに、以下の①から④の内容をお送りください。

① 医療機関名　　②担当者名

③ 電子メールアドレス　　④質問内容（できるだけ詳しく記してください）

ロ）電話

電話番号：03-3830-0720（MS事業係直通）

受付時間：10：00～12：00・13：00～16：00

（土・日・祝日・創立記念日（10月14日）及び年末年始を除く）

(3) 回答方法：医療機関個別の事情に関するものを除き、原則として特設Webサイトの「よくある質問」に掲載して回答します。

◆お申込み

(1) 期間：令和4年7月4日（月）～令和4年8月5日（金）

(2) 方法：特設Webサイトのお申込みフォームから所定の事項を送信してください。

◆支援決定の通知

MS導入の支援が決定した場合は、8月下旬に支援決定通知を電子メールにて送付します。支援決定通知には、研修会及び事例研究会の開催日程等のほか、アンケートを添付しています。アンケートのご回答は速やかに、電子メールにてMS事業係まで返信をして頂きますよう、ご協力をお願いいたします。

◆支援決定後の手続き

修了証発行の基礎資料とするため、支援決定後に参加する個人の登録を行っていただきます。登録を行わなくても研修会や研究会へ参加することに支障はありませんが、修了証を希望される場合は、支援決定通知書に記載の方法で参加者登録をお願いします。

日本診療放射線技師会の生涯教育カウントの付与を希望される場合は、必ず会員番号を添えて登録してください。

5. 修了証の発行について

◆新規コース又は継続コースについて、それぞれ、医療機関及び参加した個人に対して、修了証を発行します。修了証発行の要件などは以下のとおりです。

◆個人宛の修了証の発行要件

- 新規コースでは、3回の研修会にすべて出席して研修会アンケートを提出し、また、第3回研修会の理解度テストを提出した場合に、修了証を発行します。

業務の都合等で研修会を欠席され、後日、特設Webサイトに掲載した研修会の録画映像を視聴した場合でも、研修会アンケートと理解度テストを全て提出していれば、修了証を発行します。

- 継続コースでは、2回の事例研究会にすべて出席して事例研究会アンケートを提出し、また、第2回事例研究会の理解度テストを提出した場合に、修了証を発行します。

業務の都合等で研修会を欠席され、後日、特設Webサイトに掲載した事例研究会の録画映像を視聴した場合でも、事例研究会アンケートを提出し、また、第2回事例研究会の理解度テストを提出していれば修了証を発行します。

◆医療機関宛ての修了証の発行要件

- 12月上旬に実施する達成度レポートを提出した医療機関に対して、修了証を発行します。

◆修了証の再発行について

- 汚損、紛失、医療機関の名称変更、参加した個人の姓名の変更による修了証の再発行については、令和5年2月末日までに、MS事業係へご連絡ください。

6. お申込みに関する留意事項

費用負担

受講料、教材料、個別支援料等の費用負担はありません。 ただし、インターネット環境の用意、その他通信費については各医療機関のご負担となります。

コンプライアンス等の留意点

医療機関名の公表について

当事業にご参加いただいた医療機関は、医療従事者の被ばく低減のため放射線ＭＳに取り組んでいる医療機関として厚生労働省のＭＳ導入支援事業特設Ｗｅｂサイト上で紹介させていただきます。

①公表の内容：医療機関の名称、所在地（市町村名まで）

②公表の期間：支援決定後（８月下旬）～３月中旬まで

（令和５年４月以降は、特設サイトのみならず、厚生労働省のWebサイトにて公表を継続する予定です。）

支援申込時に「公表を希望しない」を選択した場合は、公表しません。なお、希望の有無について、変更希望のご連絡を頂ければ申し込み後の変更は可能です。

情報の提供について

本支援事業は、厚生労働省 労災疾病臨床研究補助金事業「放射線被ばくに関する労働安全衛生マネジメントシステムの適用とその課題解決に関する研究」と協働しています。本事業の研修において提出いただくレポートその他の本事業によって支援で得られた医療機関の情報（個人情報を除く）については、研究目的のために使用する場合があります。不都合がある場合はあらかじめお申し出ください。

また、研修会アンケート、事例研究会アンケート及び達成度レポート、報告会の発表用資料及び個別支援での内容は、好事例等として事業報告書に記載するほか、広報用リーフレットで紹介することがあります。使用させていただく場合は、ご承諾の確認を取らせていただきますが、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

その他の事項

Web会議システムについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各研修会はオンラインで行います。Web会議システムZOOM（Zoom Video Communications社提供）が使える環境をご用意ください。

＜お申込み・お問合せ先＞
公益財団法人 原子力安全技術センター　業務部　MS事業係
住所　〒112-8604 東京都文京区白山5-1-3-101 東京富山会館ビル
電話　03-3830-0720（MS事業係直通）
受付時間　10:00～12:00 ・13:00～16:00
（土・日・祝日・創立記念日（10月14日）及び年末年始を除く）
E-Mail　ms-info@ rad-ms.mhlw.go.jp
特設Webサイト　https://www.rad-ms.mhlw.go.jp/
ツイッターアカウント　MS導入支援事務局、@rad_ms2022

お申込みはこちら